



OSAKA JONAN
JAPAN



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

WEEKLY BULLETIN

創立 1969. 5. 30
幹事 小原一真

会長 村上泰啓
会報委員長 泉浩一

Rotary



Rotary Opens Opportunities
ロータリーは機会の扉を開く

2020-2021年度国際ロータリー会長 ホルガー・クナーク

R 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2479

2021-3-5

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
<https://osakajonan-rc.org/>
E-mail:johanan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェラトン都ホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

本日の例会)

3月5日(第1例会)

●例会場

シェラトン都ホテル大阪 4階 大和の間

●表彰・ホームクラブ連続皆出席

光信(10) 中本(20) 山口(890)
内藤(10) 井上(10) 中尾(50)

各会員

●お祝・年男

光信 山本(智) 泉 野村 各会員

・喜寿

内藤会員

・古希

浅井 岩永 中尾 各会員

・誕生日

12月 石濱 金山 光信 岡部(倫)
尾崎(敬) 梅崎 細川

各会員

1月 泉 岡倉 尾崎(巖) 恒元

各会員

2月 岩永 永井 奥田 鈴木

青野 各会員

3月 平田 今井 三木 各会員

・結婚記念日

12月 井上 中谷 南賀 西谷
岡部(泰) 各会員

1月 村上 山本(英) 恒元 各会員

2月 泉 三木 奥田 元氏 各会員

3月 岩永 光信 三宅 宮田

野村 尾崎(敬) 各会員

・入会記念日

12月 尾崎(敬)会員
1月 石濱 岩永 野村 尾崎(巖)

各会員

3月 泉 宮田 永井 岡部(泰)

田中 各会員

・会社創立記念日

12月 三木 中谷 山口 各会員
1月 岡倉 尾崎(巖) 田中

山本(英) 各会員

2月 金山 青野 各会員

3月 三宅 岡部(倫) 各会員

●卓話 「大阪城南ロータリークラブの当面の課題について」

小林正啓会員
(プログラム委員会担当)

次週のお知らせ)

3月12日(第2例会)

●例会場

シェラトン都ホテル大阪 4階 大和の間

●ガバナー補佐訪問

大蔵政勝ガバナー補佐

●新会員入会式

遠田義大氏(弁護士:民事)

●卓話 「プログラムの変更と外部卓話者の紹介」

浅井 晃プログラム委員長
(プログラム委員会担当)

●食膳 <ひな祭り ちらし寿司>

次々週のお知らせ)

3月19日(第3例会)

●卓話 「スカイダイビングに挑戦して」

井上裕貴会員

先週の記録)

2月26日(第4例会 Zoom)

●出席報告

出席会員 30名 (内免除会員 6名)

会員総数 44名 (同上 12名)

ゲスト 0名

ビジャー 0名

計 30名

ホームクラブ出席率78.95%

2月12日(第2例会)補正出席率100%(MU5名)

◆会長の時間◆

先月、ロータリークラブから「抜萃のつづり」を頂きました。皆様のお手元にも届いたと思います。今年の「抜萃のつづり」の巻頭に数学者でエッセイストの藤原正彦先生の「一杯一杯」というエッセイが掲載されていました。私は藤原先生の大ファンですから、すぐに読みました。ちなみにお父様の新田次郎やお母さまの藤原ていも共に好きな作家です。

この藤原先生の「一杯一杯」の中で「人生では楽観が大切

水と衛生月間

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

だ」と書かれています。一部をご紹介しますと、「松下幸之助は(中略)良い仕事を成し遂げるには楽観が何より必要、と知っていた」、「数学の世界でも同じで(中略)楽観的でないと問題に取り掛かることも、証明を完遂することもできない」、「私は良い点をほめて励ますことが親や教師の仕事と信ずる」といった示唆に富んだエピソードをユーモアたっぷりに書かれています。私はこのエッセイを子供たちに読むように勧めています。子供たちにはもう遅いかもしませんが、私の大切な孫たちの為に読んでおいて欲しいからです。「抜萃のつづり」は楽しいエッセイがたくさん掲載されていますので、私はこれを楽しみにしております。

卓話

2月26日〈第4例会 Zoom〉

「税務調査あれこれ」



梅崎道夫会員

相続税の調査は、申告されてから1年から2年後に実施されることが多いです。調査は、通常亡くなられた被相続人のご自宅を使って実施されます。ある調査では、午前中に亡くなられた方の趣味や生活振りについての簡単な質問から始まり、午後からは、申告書に記載されていない高価な絵画や書画・骨董などがないかを調べる目的で、ご自宅の部屋という部屋すべてを寝室を除き調べられました。税務署は、相続税の調査に入る前から事前調査をやっています。亡くなられた方が、以前の相続で多くの財産を取得されている場合は、それらの相続した財産が今回の相続税申告に正しく反映されているかどうかもチェックされます。それ以外にも、亡くなられた方の過去の所得と、今回提出された相続税申告書の内容とがバランスが取れているかも検討されます。また、亡くなられた方だけでなく、ご親族全員の銀行預金を過去に遡って調べています。ひとつは、親族間で不透明な資金移動(贈与税の課税対象)がないかを確認しているんです。その他、ある相続税の調査では、亡くなられた90歳の女性が亡くなる15年ほど前に約5年間で2億円近くを現金で出金されていたことを調査担当者から指摘を受けました。税務署は、亡くなられた方の預金の動きを15年前までも遡って調べているんです。この出金で高価な買物をしたとしたら、当然相続財産として申告対象となっているはずだし、また現金で保有されていたら、それも相続税の申告に計上されるべきだという主張です。それから、ご親族が介護施設などに入所されると、生活費等のためにその方の配偶者やご子息がキャッシュカードで、その方の口座から出金を繰り返すことがあります。このような出金も、資金使途を明らかにできる資料を保存しておくのが良いかと思います。税務署に対しても必要ですが、他のご親族にも出金内容を明らかにできるようにしておくべきだと思います。相続税の調査に対応するためには、不透明な入出金ができるだけ少なくし、あったとしてもその内容を説明できるようにしておくことが大事だと思います。



▲例会



▲例会



▲例会



▲例会



▲例会

にこにこ箱

2月26日(第4例会 対面とZoomによるハイブリッド例会)

・今日から次年度理事会です。よろしくお願ひいたします。

小林会員

・本日卓話を担当いたします。よろしくお願ひいたします。

梅崎会員

2月ニコニコ合計

55,000円

(編集担当 泉・野村)

会員増強にご協力を!!